

# 部活動規定

令和5年4月1日

## 1 部活動の位置づけ

- (1) 学校教育目標の具現に向けた教育活動の一環として実施する。(教育課程外の活動)
- (2) 部活動として以下を設置する。  
軟式野球、ソフトボール(女)、バレーボール(女)、ソフトテニス(男・女)、陸上競技、柔道、剣道、卓球、バスケットボール(男・女)、吹奏楽、美術文化  
※( )のないものについて、男女共通の部活動とする。
- (3) 部活動については、希望制とする。年度ごとに継続申請を行い、その際に、転部や退部する場合は、理由を明記する。

## 2 目標

- ・自分の個性を生かし、磨きをかける。
- ・共通の目標を達成するために、仲間と共に努力する価値を知る。

## 3 めざす姿

- ・自信をもって、競技や演奏、作品制作に臨む生徒。
- ・一人一人のよさを理解し、互いの生き方に学び合う生徒
- ・異学年での人間関係を築きながら、チーム・集団の向上をめざして鍛え合う生徒。

## 4 活動計画について

- (1) 朝の活動について
  - ・バス到着予定時間が7:50頃のため、朝(始業前)には実施しない。また、自主練習についても、バス利用者が参加できないこと、安全管理上見届けができないことから、原則として認めない。
- (2) 放課後の活動について
  - ①活動日
    - ・火～金曜日の放課後とする。
    - ・期末テストと体育大会の前一週間は行わない。
  - ②活動時間
    - ・諸活動終了から最終下校時刻15分前までとする。
    - ・クラブ指導者または責任者(保護者)が見届けることを条件に、部活動に引き続いてクラブ活動に移行することができる。しかし、それを明確に区別するために、最終下校時刻まではクラブとしての活動を行わない。最終下校時刻後にクラブとしての活動を始める。
- (3) 長期休業中の活動について
  - ①活動日
    - ・活動日はスクールバスを運行する。(12日間)
    - ・スクールバスは、瑞浪北中着7:50、瑞浪北中発11:00とする。
    - ・各部の活動はスクールバス運行日の中で、8日以内で設定する。
  - ②活動時間
    - ・活動時間は原則として8:00～10:45とする。
- (4) 中学校体育連盟主催の総合体育大会(以下「中体連大会」と称する。)に関わって

#### ①活動における配慮

- ・中体連大会一ヶ月前からは、クラブの指導者と相談しながら練習や練習試合などを計画的に実施する。
- ・クラブに入っていない生徒も中体連大会は参加することになるため、練習や練習試合で活動の場を設けてもよい。その場合は、クラブで加入するスポーツ保険に加入すること。
- ・選手起用についても、クラブ指導者と連携を取り、教育的配慮を心がける。

#### ②駅伝大会について

- ・陸上部以外からも参加を集い、学校代表として参加をする。ただし、参加者については必ず保護者の同意書を取り、事前に校医による健康診断を受ける。
- ・中学校体育連盟（以下「中体連」と称する。）が主催する大会のため、放課後延長部活動等の特別練習時間を設ける。ただし、試走などを含め、事前に練習計画を明確にし、職員、および本人・保護者に周知する。
- ・延長部活時にはスクールバスが利用できないので、安全管理上、原則として保護者の迎えができることを参加の条件とする。

#### (5) 大会参加について

##### ①学校にある部活動の種目の大会参加

- ・学校として、中体連主催の大会と夏のコンクールに参加する。  
(協会や連盟が主催する大会へは、クラブとして参加する。)

##### ②学校にない部活動（個人種目のみ）の中体連大会参加

- ・参加を希望する生徒は、参加費、旅費ともに自己負担とする。
- ・会場までの移動は保護者の責任によるものとする。
- ・引率教員は、原則として教頭、または主顧問でない教員とする。
- ・引率教員は、現地集合、現地解散とする。

#### (6) 部活動実施計画書について

- ・土日に中体連が行われる場合や練習・練習試合を実施するにあたっては、部活動計画書に必要事項を記入し、学校長の承認を得て顧問が参加すること。

### 5 部活動への登録について

#### (1) 入部方法について

##### ①入学時

- ・一年生で一定期間仮入部を行い、4月中旬に部活動を選定し、保護者の承認のもと「入部希望届」を提出し、正式な登録をしていく。  
※原則として希望通りとする（入部希望の調査をした上で偏りが大きく、部活動を進める上で支障がある場合については、人数調整を行う場合がある。）

##### ②転入時

- ・転入時に、保護者の承認のもと「入部希望届」を提出し、正式な登録とする。

#### (2) 部活動の変更について

- ・原則1年間の所属とし、年度ごとに所属確認を行う。
- ・ただし、心身の健康上の問題などのやむを得ない理由がある場合は、「転部届」または「退部届」を提出のもと、該当学年主任、該当顧問、担任で検討し、部活担当が確認後、校長が最終的に判断する。

### 6 部活動保護者会について

#### (1) 開催時期について

①部活動・・・1年生の正式入部後（おおよそ5月）

②部活動保護者会・・・3年生引退後、新しい組織が編成されてから（おおよそ10月）

#### (2) 内容について

- ①部の活動方針や組織編成
  - ②部活動予算案
  - ③中体連大会の説明
- (3) クラブとの連携について
- ①部活動保護者会后、クラブの保護者会を行うことができる。

## 7 安全管理について

### (1) 事前管理

#### ①生徒の健康状態の把握

- ・顧問は、学級担任や養護教諭と常に連絡を取り合う。
- ・顧問は、活動を始める前に、生徒への健康調査を行う。

#### ②施設・設備の安全点検

- ・管理担当者による定期的な安全点検と、顧問による常時点検を行う。

### (2) 活動中の管理

- ・原則として顧問が生徒の安全を見届け、傷害事故が起きやすい行為については常時指導する。

### (3) 傷害事故発生時の対応

- ・傷害事故発生時の対応マニュアルに従い、応急処置や緊急連絡など適切な対応ができるようにする。
- ・部活動中の傷害については、スポーツ振興センターの災害共済給付を受けることができる。添付書類としての部活動計画書等を必要とする場合がある。

### (4) 暑さ対策をはじめとする気象変化時の対応

- ・北中学校の「気象警報時の生徒の登校について」に準ずる。
- ・練習途中で雷鳴が聞こえた場合、直ちに練習を切り上げ、安全な場所に避難する。試合途中であれば、審判、相手チーム指導者と直ちに打ち合わせ、生徒たちの安全を第一に考えて指示を出す。
- ・暑さ指数(WBGT)が「28～31℃」の場合、体温上昇につながる激しい運動、屋外の活動は避ける。
- ・暑さ指数(WBGT)が「31℃」を超えた場合、直ちに活動を切り上げ、生徒たちを安全な場所に避難させる。

## 8 部活動育成会について

- ・部活動育成会は、PTA活動の一環として組織されており、その詳細を部活動育成会規約によって定める。

## 9 部活動経費について

- ・部活動経費は、部活動育成会会費(生徒数200円×12ヶ月)およびPTA補助費(資源回収会計および一般会計)、その他の収入(寄付等)でまかなうものとし、その詳細は部活動育成会規約および細則(別紙)において定める。
- ・各部の活動費は、1400円×部員数で算出した額とする。なお、選手派遣費、大会参加費、および複数部による共有備品の購入費はこの中に含まない。
- ・旅費 学校に設置してある部活動のみ中体連主催の大会に出場する時には、参加費・交通費(公共交通機関分)を支払う。

## 10 用具、備品について

- ・部活動で利用する用具は、個人負担とする。(グローブ、ラケット、シューズ、スパイク、練習着等)
- ・ユニフォームは、原則として個人での購入とするが、団体競技については活動費での購入も可とする。
- ・グラウンド整備用レーキやトンボなど、共同で使用する用具については部活動経費で購入する。消耗品も同じ扱いとする。
- ・救急用品以外で個人が使用するものは、各部の予算から支払わない。例：飲み物や食べ物

## 11 部活動とクラブのかかわりについて

- ・部活動の顧問は、クラブ指導者と生徒の様子など情報を交流しながら活動を行う。
- ・年度初めに部活動・クラブ育成会を実施する。部活動顧問とクラブ指導者の交流を図り、学校の指導方針、練習の在り方、中体連や夏のコンクールに向けての活動計画、中体連でのコーチの立場などについて共通理解を図る。

## 12 部の廃止について

中学校の部活動においては、1部活動に2名の顧問体制で指導の充実と安全確保を図ることが理想とされる。

しかし、職員数に対する部の数が明らかに多すぎるため、将来的には部の削減を視野に入れて適宜検討を進めていく必要がある。今後の生徒数および職員数の減少により、無理のない部活動の運営や安全管理ができない場合については、次のア、イ、ウのいずれかにあてはまれば職員会並びに部活動育成会において十分に協議し、廃部の措置をとることとする。

- ア 文化美術部を除いた各部において、年度当初の1～3年生の合計人数が2年連続で団体戦への出場人数を下回る場合(各部の団体戦出場のための最低人数は下の通り)は、その翌年度から部員を募集しないこととする。(年度途中でやむを得ない事情による転部により上回っても同様。)その2年間は中体連の大会に他校と合同チームを作って出場するか、個人戦のみの出場とする。

### 例：野球部の場合

	X年度	(X+1)年度	(X+2)年度	(X+3)年度
1年生	3	3	1	部員を募集しない
2年生	2	3	3	
3年生	6	2	3	
合計	11	8	7	

- イ 文化美術部を除いた各部において、連続する2つの年度で年度当初の**新入部員が一人もいない**場合は、その翌年度から部員募集をしないこととする。(年度途中でやむを得ない転部により部員が増えても同様。)

### 例：野球部の場合

	X年度	(X+1)年度	(X+2)年度	(X+3)年度
1年生	9	0	0	部員を募集しない
2年生	5	9	0	
3年生	4	5	9	
合計	18	14	9	

ウ 学校教育運営上、教育効果が著しく望めない場合は、廃部の検討を進める。協議は職員会及び部活動育成会本部役員会において行う。

エ 廃部が決定した場合の部活動在籍生徒については以下の通りとする。

- ・個人戦で出場可能な部活動については、本人の意思を尊重して個人戦への参加を認める。
- ・団体戦のみの競技については、「①他の部へ転部する」「②他校と合同チームを組む」のいずれかを検討する。

※各部の団体戦出場最低人数（この人数を下回った場合、廃部検討対象となる。）

①軟式野球部	9	②女子ソフトボール部	9
③女子バレーボール部	6	④男子ソフトテニス部	6
⑤女子ソフトテニス部	6	⑥陸上競技部	男女とも同時に4
⑦柔道部	男3 女2	⑧剣道部	5
⑨男子卓球部	6	⑩女子卓球部	6
⑪男子バスケットボール部	5	⑫女子バスケットボール部	5
⑬吹奏楽部	10		

# 転部届

わたしは、下記の理由により  部から  部に転部を希望したいので届け出します。

転部先では、仲間と共に全力で取り組みます。

転部理由

令和 年 月 日

学 級 年 組 番

生徒氏名

保護者名

印

部活主任	学年主任	担 任	顧 問	顧 問

## 転部承認書

上記、 \_\_\_\_\_ さんの転部を認めます。

転部後も精一杯取り組んでください。

令和 年 月 日

瑞浪市立瑞浪北中学校

校長 岩島哲也 印

## 退部届

わたしは、下記の理由により

部の退部を希望したいので、届け出します。

退部理由

令和 年 月 日  
学 級 年 組 番  
生徒氏名

保護者名 印

部活主任	学年主任	担任	顧問	顧問

## 退部承認書

上記、 \_\_\_\_\_ さんの退部を認めます。

退部後も学校生活に精一杯取り組んでください。

令和 年 月 日

瑞浪市立瑞浪北中学校

# 部活動所属確認届

現在の部活動

( 継続 ・ 転部 ・ 所属しない )

転部を希望する場合の新しい所属先

来年度の部活動に対する考え（転部または、部活動に所属しない生徒はその理由を書く）


令和 年 月 日

学 級 年 組 番

生徒氏名

保護者名

提出期限 3月 日 ( )

担任	顧問	転部先顧問